

令和3年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和3年6月24日から令和3年7月2日まで第2回定例会が町役場議場に招集された。

令和3年6月29日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1 番 目 黒 克 博	2 番 蓮 沼 文 明	3 番 物 江 政 博
4 番 赤 城 大 地	5 番 横 山 智 代	6 番 渡 部 正 司
7 番 小 畑 博 司	8 番 佐 藤 宗 太	9 番 山 口 享
10 番 渡 部 順 子	11 番 五十嵐 一 夫	12 番 酒 井 育 子
13 番 青 木 美貴子	14 番 水 野 孝 一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	川 田 良 子
書 記	橋 本 吉 嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	日 下 亮
教 育 長	鈴 木 茂 雄	会 計 管 理 者	五十嵐 吉 雄
総 務 課 長	板 橋 正 良	政 策 財 務 課 長	佐 藤 銀 四 郎
生 活 課 長	新 井 田 英	建 設 課 長	古 川 一 夫
産 業 課 長	宇 内 勝 良	教 育 課 長	上 谷 圭 一
子 ども 課 長	佐 藤 美 千 代	監 査 委 員	仙 波 利 郎

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前 10 時 00 分）

なお、11 番、五十嵐一夫君より、公務のため、欠席の届け出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第 3 号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、5 番、横山智代君、6 番、渡部正司君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第 2、これより一般質問を行います。

まず、通告により 7 番、小畑博司君、登壇願います。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。7 番、小畑博司でございます。こんなにたくさんの方がお見えになられまして、緊張で口も回らないかと思っておりますけれども、精一杯質問いたします。

私の残された健康寿命は長くはないと思いますが、育ててくれた古里の少しでも役に立てればとの思いで、本日も質問に立ちました。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、古川町長におかれましては、課題山積の町政運営に、果敢に挑戦しようという、その気概に敬意を表したいと思います。

さて、町は今、職員一丸となって、コロナ禍に全力で立ち向かっている状況であります。あの大震災被害から 10 年が過ぎ去りました。いまだに復興は道半ばであります。大津波と原発事故はいまだに県民を苦しめています。コロナと大津波と原発事故、この三重苦の中、本当によく頑張っていると思います。

わが町の当面する課題につきましては、昨日来の同僚議員の質問で言い尽くされてい

るように感じておりますが、私からは、少し違った観点から質問をいたします。

その一つ目は、新聞紙上等でよくいわれておりますSDGs（持続可能な開発目標）をどのように町の施策に反映させているかについてであります。それは何だということでもありますけれども、世界中が、貧困の拡大と、気候変動に立ち向かわなければならぬ時代にありまして、持続可能なまちづくりを目指す、古川町長にとっても重要な目標ではございます。本日は、すべての課題についてではなく、わが町の基幹産業であります農業の分野について伺うものであります。

その1として、気候変動に立ち向かって、どのように食料を確保していくのか、いわば食料の安全保障について、であります。

わが国の耕地面積は50年前に比べ580万haから444万haへと4分の1近くが減少し、販売農家、30アール以上の経営、50万以上の販売をしている農家は、この20年、2000年から234万戸、現在は102万戸を切っております。半分以下であります。また従事者の平均年齢も67.8才へと高齢化が進んでいます。食料自給率は皆様ご存知のとおり、カロリーベースでも38%で、世界第4位の食料輸入国であります。攻めの農業どころではありません。そこへ、気候変動が襲いかかります。わが福島県土の8割は過疎と中山間地であります。そこに住む人口割合30%。

私は町の西のはずれ、中山間地の杉山に生活しておりますが、今年は遅霜の被害にまわれました。野生のワラビや山ウドも枯れてしまいました。今までで初体験でありました。特産の果樹類の花芽も影響を受け、今後の作柄がとても心配であります。

また、去年はジャガイモが不作で価格が高騰し、今年の種芋も確保が困難でした。ところが、世の中でありまして、かの大手人材派遣会社の会長いわく、「なぜそんなところに人が住むのか、そんなところに無理して住んでいるから行政もやらなければならない。これを非効率というのだ。」と言い続けております。私も含め、皆さんにも到底許せない言葉だと思います。

それは別としまして、近年には「種子法」いわゆる主要農産物の「種子法」が廃止をされ、「種苗法」も改悪をされてしまいました。将来においても心配の種は尽きません。しかし、こんなことを私が言っても危機感を持ってないかもしれませんけれども、2035年には日本も食糧危機がやってくるとの警告が発せられております。その時がきてからでは間に合いません。私が生まれ育った頃は、自給自足で、不足する分は近所で補い合って生き延びてまいりました。これからは、地域の総力を上げて食料の確保を考えなければならない時期にきているのではないのでしょうか。わが町だけで無理であれば、会津全域でプロジェクトを立ち上げ、自給できる体制の構築をはかるべきではないのでしょうか。新町長の所見を伺うものであります。

次に、この気候変動、気候危機といわれる時代にあつて、対応するSDGs（持続可能な開発目標）の視点が、どのように町振興計画や実施計画に反映されているのか伺うものであります。

次に教育分野について伺います。

減少するどころか、増え続ける傾向のいじめや、不登校など、悲しい現実は心をかき

むしられる思いです。先ごろ、NHKの番組で、「うわさの保護者会」というのを視聴いたしました。

すべての子どもたちにとって学校、今は義務教育についてでありますけれども、学校は楽しいところでなければならないとの思いから、全国では様々な取り組みが実践されているようであります。校則のない中学校や、授業の開始・終業を知らせるチャイムや成績表のない小学校。あるいは、生徒・児童の興味のあることや、好きなことに集中させ、深掘し、広げていく。ことから主体的な学びを身につけさせている学校など、まさに目からウロコの放送でありました。当然にして、いじめなどが入り込むスキはないだろうなどの印象でありました。

また、その取り組みの一つに、タブレットを活用した学びもあり、活用方法によっては、主体的な学びに導くことのできる可能性も紹介されておりました。わが町での義務教育が、どのように「すべての子ども達にとって楽しい学校」へと向かっているのか伺いまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

おはようございます。

小畑議員、お祝いの言葉ありがとうございます。

7番、小畑博司議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

わが国は、気象的、地理的、地形的条件から地震、台風、豪雨等の自然災害の多発国であり、過去に数多くの災害や気候変動による農地災害や農作物被害が発生しております。ちなみに国内において、過去5年間、台風、豪雨による農業被害額が7,900億円とも言われております。県内においては、4月に発生した降霜被害により、県北地方を中心に果樹や野菜が被害を受け、被害額は27億6,723万2千円と過去2番目の被害となり、本町においても、柿とオウトウの一部で被害を確認したところであります。

降霜被害に限らず、災害や気候変動等の不測の事態が生じた場合の食料安全保障について、国では、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的に「食料、農業、農村基本法」が施行されているところであります。

その中で、不測の要因により国内における食料需給がひっ迫またはひっ迫する恐れがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しく支障が生じないよう供給の確保を図らなければならないと規定されております。さらに、基本計画においては、食料の安定供給の確保、農業の持続的発展、農村振興に関する施策が大きな

柱に位置付けられております。

農業を基幹産業とする本町におきましては、SDGsに掲げられている食料安全保障という大きな役割を担っている一つの産地であると認識しております。町の農業を活性化させ、魅力とやりがいのある産業として確立し、将来にわたって持続的に発展させていくためには、担い手の育成、確保と農村コミュニティの再構築に向けた取り組み等を両輪で進めていくことが極めて重要であり、このような取り組みがSDGsの目標実現につながるものと考えております。

町といたしましては、地域内での食料確保は勿論のこと社会全体での役割を意識しながら、町、関係機関等が一体となり、気候変動に強い品種や技術の導入等を模索し、食料の安定供給の確保につながる産地形成に努めるとともに、農業者が国民の食料供給を担っているという誇りや使命感を持ち、発展的に農業経営が継続できるよう支援してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

SDGsにおける農業分野の役割といたしましては、食料安全保障に係る食料の安定供給の確保、農業の持続的発展、農村振興であり、持続可能な食料生産体制を確立することが、本町を含めた農村地域に課せられた役割であると考えております。

本町において、持続可能な食料生産体制を確立するためには、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中においても、食料の安定生産を担う農業者の育成、確保とともに農業生産基盤となる農地や農村の多面的機能の維持、保全の取り組みを合わせて進めて行くことが極めて重要であり、このような取り組みがSDGsの目標実現に繋がるものと考えております。

具体的には、食料の安定生産を担う農業者の育成、確保の取り組みとして、経営所得安定対策交付金事業を推進し、農地利用型作物や収益性の高い園芸作物の導入による農家所得の確保と安定的な農業経営の実現に向けた取り組みを展開しております。

また、人・農地プラン推進事業や機構集積支援事業を通じた担い手への農地集積を促進し、大規模経営化や経営の多角化による、継続的かつ安定的な農業経営体の確保に努めております。

さらに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した共同活動等を通して、農業生産基盤の維持、保全や農村コミュニティの再構築に努めているところであ

ります。

今後も、このような取り組みを積極的に推進するとともに、本町農業を担う次世代農業者の育成、確保を図るため、次世代を担う農業者との対話の場を創設し、本町農業のさらなる発展に向けた新たな方向性等を模索していくことで、次世代農業者を主体とした活力と魅力あふれるまちづくりの実現と、SDGsの目標である食料安全保障に寄与する持続可能な食料生産体制の確立につなげてまいりたいと考えております。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

「すべての子どもたちにとって楽しい学校」は、本町の教育が目指す方向であります。そのために、本町では、授業づくりと学級づくりが基本であるという考えのもと教育活動を進めております。

学校で行われる日々の授業が、「できる・わかる」授業となり、子どもたちに学びの楽しさを実感させることは、子どもたちが、学校が楽しいと思える必要不可欠なことです。そのためには、教師が、子どもをよく観て、子どもの声に耳を澄ませ、よく動いて、子どもの気持ちに寄り添うことが大切です。本町は、「学びのスタイル」という学習の中で大事にする指導のポイントを5K、つまり（「活躍させる」「共感・共有させる」「比べさせる」「決定させる」「声を出させる」）を大事にした保育・授業づくりを、幼・小・中で一貫、そして継続して取り組み、指導をつないでおり、他の市町村にはない本町の学校教育の特徴であると考えております。

今後は、授業と家庭学習を連動させ、家庭においてわからないことやわかることを明確にさせ、その上で授業に臨み、授業の中でわからないことを解決していく学びの実践や、ICT機器を授業の中で効果的に活用して、子どもたちが主体的な学びに向かうための研究を積極的に進めてまいります。

一方、学級においては、「人を傷つけるようなことはしない、言わない」、「クラスの誰かの発言は、最後まできちんと聞く」などのルールをしっかりと確立させるとともに、「一人一人は違いがあり、それぞれのよさがある」という多様性を受け入れることを教師が指導し、安全・安心な学級づくりと、教師と児童・生徒の信頼関係づくりに取り組んでいます。また、いじめ防止基本方針を教職員全員が理解し、「いじめは決して許されない」ことを徹底して児童生徒に指導するとともに、いじめはどの学校でもいつでも起こりうるものであるという意識のもと、日々の教育活動の中で、早期発見、早期対応、早期解決に取り組んでいます。

教育委員会では、今後も、本町の教育活動が「すべての子どもたちにとって楽しい学

校」に向かうように、教職員の意識改革や指導力向上のための授業づくりや学級づくりの研修会を実施するとともに、いじめ防止に対しては、保護者と連携して、適切な対応を講じるよう学校へ指導・助言を行ってまいります。

また、コミュニティ・スクールの取り組みを通して、多くの町民の方々の協力を得ながら地域に開かれた教育活動に努めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

順序、ちょっと逆になりますけれども、教育の部分から再質問させていただきます。何回となくテレビ等で、もちろんNHKがほとんどありますけれども、こうした取り組みというのが放映をされているようでございますが、そういった放送、あるいはそういったことをしているというような情報を目にし、耳にし、そしてそれはどういうふうに行われているのかというようなことを研究なさったことがございますでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

教育に関する放送は、大変参考になっています。ただ、放送があつてそのまま今の子どもたちに直接取り組んでいくことができるかということ、なかなかできにくいものもあります。学校は1年間の教育課程が前の年の12月から計画を練って、1時間、1時間の綿密な指導計画を立てております。その中で、よいものは積極的に取り入れながら、そして実施に移していくという形で進んでおりますので、大きくこのことの活動が子どもたちにとってプラスとなれば、すぐに実行していきますが、ただ環境がそれに合うか合わないかは十分に検討していかないと、かえって今やらずにちゃいけないことがおろそかにされて、違うことのほうにエネルギーを使ってしまうこともあるので、その辺は慎重に子どもたちの様子を見ながら、また保護者のご理解を得ながら進んでいくような形で進めています。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

私もそういうもので見たからといって、すぐに実行できるものでもないし、それがベストだということも言い切れないところはもちろんございます。しかしながら、今日の答弁にもございましたように、いじめに限って、私申し上げたかったわけではないんですけれども、そういうものが起きないようにする努力でありますとか、そういう環境づくりというようなことをやる以前に、なぜこうしたことが起きるのか、例えば子どもが勉強に、それぞれの程度はありますけれども、夢中になっていれば、そんなことに向かう余裕がないというか、向かう必要がないという環境づくりがされていると思うんですが、であるとするならば、今、義務教育そのものが、将来は産業の役に立つような人材育成、読み書きそろばんというような感じて私ども育ってきましたけれども、そうではなくて、人間として生きていくための学びというのが、私はもともになると思うんですが、そんなふうにテレビを見ても感じました。

したがって、その成績がどうであるとかというようなことよりも、自分は何のために生きているのか、そのためには何が必要なんだろうということを身につける、そういった現場として義務教育がなればなというふうな思いもあるんですけれども、振り返って、坂下だけではないんですけれども、近隣含めて同じような教育がなされていると、もちろん指導要領のもとされていると思うんですが、それに疑問を感じつつ、やっぱりそういった教育の仕方というのが問題あるんじゃないかというような問題意識は持たれたことはございませんでしょうか。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

小畑議員のおっしゃるとおりだと私も思っております。教育の目指す教育基本法の大きな目標は、知、徳、体のバランスの取れた人格の育成だということをいわれています。ただ、私がその中でも大事にしたいのは、徳の部分であると感じています。いくらいろんなことの知識があったとしても、それからいろんな技術が身につけたとしても、多くの人との中で、それが役に立たない、またはしていることがほかの人の迷惑になっている。そういう形で身につけてしまっただけでは、ほかの人との関わりの中で、よりよい生き方というものがあるのかなということは感じております。

今さら言うまでもないんですが、ICTがますます加速すれば、子どもたちはタブレットでいろんなことを学び、そしてLINE等でいろんな情報交換をしていきます。そういう時代に生きていく子どもたちが何よりも身につけなくちゃいけないことは、自分の発した言葉や、それから発した情報が相手にとってどのように伝わる、相手にどのように伝わるか、相手の心を思いやる、そういう思いやりの気持ちを同時に育てていか

ないと、かえって子どもたちにとって身につけ活用できるものが諸刃の剣となって、自分に返ってきてしまう。そういう恐れもあるんだというふうに思っております。

知、徳、体、全てが大事であります。一番大事にしたいのは、様々な体験をしながら、そしていろいろ失敗したりしながら、友だちの気持ちを傷つけることもあるかもしれませんが、それを温かく周りの大人や学校、教職員がしっかりと見て、そしてその後フォローし、そして豊かな心を育ててあげないと、せっかく身につけた知識や、それから技術、それから自分の体力というものが成果を発揮できない。そういう形になってしまう。そういうことが一番悲しいなというふうに感じております。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

私が育つころは、明確な目標はありませんでしたけれども、例えば公務員になれば、定年まで働けばしっかりとした退職金と、しっかりとした年金があって、老後はもう安心して暮らせるぞということで公務員を目指す。公務員ではつまらないから、もっと可能性のある会社に、大企業に勤めるために俺は頑張るぞということで、競争していい大学に入り、そういった企業に勤めるというようなことが目標になっておりました。あくまでも終身雇用制度が前提であります。

今はそういう職場はないわけではありませんけれども、ごく限られた、本当に狭い市場になってしまっている。多くは将来が見通せないところでの生活を余儀なくされる。どんなに頑張ってもここまでしかないというような、なかば将来が見えない中で自分が勉強しているのかなというような思いでいるんですけれども。ちょっと暗い話で申し訳ないんですけれども。

ただ、本当にそんな中でも、じゃあ世の中のあり様というのは、また大人の責任で変えていくことは必要ですけれども、現状、すぐにぽこぽこ変えられるわけではありませんし、自分というのを保って、どうやって生きていくのか、そのための教育というのは欠かせないものだなというふうに思います。

これから会津、あるいは福島県、その中に先駆けて、保護者の方々と相談しながら、やっぱり教育長のその素晴らしい考えを広めて、少しずつ変えていこうというふうな改革の道というのは、探ろうとは思いませんか。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

大変ありがとうございます。坂下東小学校で校長のときに、子どもたちによく話していたのは、夢をかなえるということの大事さであります。ただ、夢は毎日寝ただけでは、ただ見るものであり、かなえるものとはなっていきません。夢をかなえるために大事なことは、夢をかなえるための努力をするということ。でも努力というのは、ただ単にあるからかなうものではなくて、努力に近づくためのやらずにはいられないことがたくさんあります。

今メジャーで大活躍している大谷翔平さんの話をよくしたんですが、大谷さんは8球団からドラフト1位で指名されるという夢を持ちました。そのために八つの目標を立てて、その一つ一つにさらに八つということで、64の目標を立てました。その中の一つに運という、そういう目標を立てました。運がなければこういう目標はかなわない。その目標をかなえるために何をすればいいかと思ったときに、挨拶だ。また審判に文句を言わない。それからごみを拾うなどの目標を立てました。

この前、ニュース見ていたら、大谷さんがフォアボールを選んで1塁に行くときにごみを拾っていました。大谷選手にとってはそれは当たり前のこと、そしてチームメイトに自分から挨拶することも当たり前のこと。そういうことがきちっと見についているから、ほかの人にどのように言われようがとか何かもなしに、自分で信じた目標、信念のもとに、自分に身についたもので勝負をしているなど、心からそういう姿を見たときに、応援したいし、ましてや目標を立てて頑張る姿、こういう姿を子どもたちに機会あるごとに伝えていかななくちゃいけないなと思っています。

私も小さいころ思いましたが、なぜ勉強するんだろうかな、なぜ算数をするんだろうかな、なぜ国語の勉強するんだろうかな、悩んだことがありました。しかしその答えは、これから少しずつ実行していこうとするんですが、子どもたちが、特に中学校になったら、前もって予習をして、明日の授業の準備をして、そして自分はここがわかって、ここがわからない。だから学校に行ってもわからないところを先生の話の聞いたり、友だちと話し合ったり、ああ、学校に来てこのところがわかった。ああ、学校に来てよかったと、そういうものを積み上げていくような学習にしていきたいなというふうに感じています。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

私、農業分野につきましてSDGsの視点で質問してまいりましたけれども、教育の分野におかれましても、今後子どもたちの未来というのは、素晴らしい未来が開けているかというふうに言われると、非常に申し訳ない部分が多いということで、これまでの大人が食いつぶしてきた部分というのがあったがゆえに、今SDGsということで、貧困を、飢餓を食い止めなければならない。気候変動に立ち向かわなければいけないとい

うふうな状況。ぜひ教育の中でも段階に応じて築いていただいて、自分がその中でどういうふうに生きていこうかなというようなことを、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

続きまして農業のほうに戻ります。気候変動、あるいは気候危機というふうな言われ方をしておりますけれども、そういう危機感を私たちが抱いているだろうか、私自身も目の前からすぐ食糧が消えるというような感覚は持てないでおります。しかし、このまま温暖化が続くと、ごまかしながらも努力をしてきたというふうな経過で、もはや後戻りできなくなってしまう、もう人間が何をしようが後戻りできなくなってしまう環境がやってくるというようなことを指摘されているわけですね。ただ私はそのころ、もちろん存在していないんですけれども、ただそういうことがわかっている世代が、今やる、その必要があると思って発言をさせていただいております。

SDGsの中で、例えば農業に関連することですと、有機農業を復活させない限り、地球表面の農地はだめになってしまう。植物が腐食をし、ウイルス、あるいはバクテリアによって分解をされて循環するという仕組みがもう壊れていますよと、いくら化学肥料をまいても、栄養のない少量の菜っ葉は出てきても、人間にとって役に立つものはないし、砂漠化が進んでしまうということが指摘されて久しいんですけれども。

農水省もやっと、2050年までに日本の農地の25%は有機農業にしなければいけない。有機的な農業をしなければならないというふうな目標を出すに至りました。現在日本の中では、1%なんです。ごめんなさい、1万haなんです。0.39%。これが有機農業、有機的な農業で営まれているといわれています。それを25%にするというんですから、大変な7、80倍の目標になるわけなんですけれども。でもそうしないと未来にとんでもない負の遺産しか残さないよということをいわれているわけです。

だから土づくりも含めて、このSDGsの大きな目標、やらなければいけない指標になっているんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

小畑議員の再質問ですが、SDGs持続可能な開発目標ということでございますが、若干ちょっとずれるかもしれませんが、私の知り得る中で答弁したいと思います。今、坂下町も農業の基幹として、ほとんどが水稻一辺倒に頼っている状況でもあります。この間もJAの組合長ともお話をいただいたんですが、今年の、令和3年の米、全然ゼロになっても、国内間に合うほどの米、今あるんだよという話を伺いました。それはコロナ禍も当然、販売が促進されなかったということで、そういう意味ではその部分も手伝ったのかなと思いますが、基本的には日本の人口が減少している。そしてまた1人当たりの米の消費量がだいぶ減っているというような中で、令和3年の米はゼロでも間

に合うくらいになっているという話を伺いました。そういうことを考えると、会津坂下町のこの農業も、水稻一辺倒というところからもう脱皮する時期にきたのかなというふうに私も感じております。

そういう中であって、今、例えばの話で申し訳ないんですが、九州から静岡辺りまでのサツマイモが病気で全然芋焼酎に使えないそうです。サツマイモ全滅だそうです。それで、その消毒液材が日本ではまだ開発されていないということで、静岡までの辺が全然サツマイモは今ゼロの状態だという話を聞きました。

それで茨城県が、今サツマイモ、大変な売上額上げているようです。茨城県のほうまでは、まだその病気がまん延されていないということで、今茨城県がすごいサツマイモ注目されているんですが、そういった情報も入れながらも、じゃあこの会津坂下町で転作するには、どういう品種でどういうものがよいのか、これから本気になって勉強する時代になったんだと、こんなふうに思っております。

国でいう、ただ小麦、大豆、いわれるからということじゃなくて、この会津坂下町に合った作物は本当にどういうものなのかという考えに立つのがこれからだと、こんなふうな感じをしております。小麦もそれはそれでいいんですが、この梅雨がある会津には、小麦は不向きであります。小麦は上向いているんで、必ずこう雨が入って、そこに溜まってしまって、いい品質の小麦にならないというような弱点があって、この会津ではなかなか、梅雨のある会津では小麦は不向きだというような欠点がありますので、しからばというような、今お話をさせていただいたようなことでございますが、このSDGsというもので、じゃあ坂下も当然食糧の危機として貢献するにあたっては、先ほども申しました、これからどういうものが転作として必要なのか、認定農業者の若手会という方々も相当の人数おられるようですから、担い手のそういった若手会の方々とも話し合いをしながら、これからの会津坂下町の農業のあり方というものを基本的にやっばり考える時期にきたと、こんなふうに思っておりますので、それらを頭に入れながら今後進めていきたいと、こんなふうに思っております。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

野菜、米は本当に言われたとおり 100%自給しておりますけれども、卵もだいたい 100%近く、鶏卵ですね。しかし卵の雛、鶏の雛はほぼ 100%輸入なんですよ。

近年こういった、いろんな新型ウイルスだとか、あるいは鳥インフルエンザとか、あるいは豚の病気であるとか、豚コレラと言わないで、今何でしたか、そういうものがどんどん流行ってきて、それが襲えば、雛も確保できなくなるということになると、卵さえも自給できなくなってしまう。

あと穀物の種については、これ皆さんご存知のとおり、昨年、本当に種子法が廃止さ

れて、種苗法も改正されて、もうアメリカ、あるいはヨーロッパの穀物メジャーとか、そういった種のメジャーにおさえられてしまう可能性も大きくなっているわけですね。しかしこの気候変動は日本だけではありませんので、世界中を襲うと。そうすると日本に回す種がないというふうになれば、もう首根っこおさえられていますから、食糧も非常に危なくなってくるというのが、もう見えてきているのに国はなかなか動かない。

ただ、全国知事会、あるいは市町村会、この方たちはしっかりと目の前が見えてますので、この国の方針に対して、これじゃだめだというふうな異論を唱えられて、提言をされています。これは医療体制についても同じです。国のことを今ここで言ってもしょうがないんですけど。ただ本当に、もっともっと各市町村はじめ、各地域で声をあげていかなくてはならないなというふうに思っています。

これは今までも私が前の町長に申し上げてきたことですが、昔は各家々で鶏を飼い、羊や馬や牛やを飼いながら、堆肥をつくって、堆肥を入れて土というのを守ってきた、お金がなかったから化学肥料買えなかったということもあるかどうかわかりませんが、主に人の人糞も含めて、ちゃんと活用して有機的な農業をやってきたと。それが壊れて、今は本当に高齢化して、あと後継者についてもものすごく少なくなってしまう、じゃあその家族に任せるということがなかなかできないと。であればどうするのかということも、こう今までも提言をしてきまして、若手、本当に担い手の方々を中心にしながら、集落営農であるとか、あるいは法人を中心にしてその地域の農業を守っていくとかということをやってまいっております。

しかしながら、今ほど古川町長申し上げられましたとおりに、答弁にありましたように、大規模化すれば何とかなるということではないということも見えてきたと。この間、畜産農家もメガ農家、ギガ畜産化というか、そういうところについては国が支援をして育ってきました。ところが中規模、あるいは小規模の畜産農家、どんどんどんどんやめてしまって、そんなギガ畜産農家ができて、もとの頭数は確保できない状態になっているわけですね。それから豚コレラであるとか、あるいは狂牛病であるとか、様々な口蹄疫であるとか、そういった病気が一旦襲われれば、全頭殺処分とか、そんなことになってしまうという危険性もリスクとして絡んでいるわけですね。

ですから、今後は逆に小規模の集落単位で、小規模の畜産経営も含めて堆肥をつくり、そしてその堆肥を土に返していくというような工夫というのは、逆に必要になってくるんじゃないかと、そこに中山間であるとか、あるいは多面的であるとか、そういったお金を投入して、維持させていくという工夫が必要だろうなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

今小畑議員の質問は、循環型と捉えたらいいのかなと、こんなふうに聞いておったんですが、坂下町でも循環型、最近、近年は循環型が増えております。というのは、牛の餌用の米、今年から推進している餌米とは別に、数年前から坂下もWCSという取り組みをしております。このWCSは牛の餌になるわけですが、その分、牛の堆肥がまた循環されて坂下町に入っております。

それで、WCSやるところは、全部その堆肥を振ってくださいというような約束事の中で堆肥も振っておりますので、50町歩ぐらいの、今WCSもやっておりますので、そのぐらいの面積はもう循環型になっているといっても過言ではないというような現実でもあります。

そういう中であって、JAのほうではエコ米といって昔からやってるんですが、これも鶏糞を何kg入れてくださいというようなこともやっておりました。これは循環型というふうにはなかなか難しいかもしれませんが、鶏糞そのものもみんな購入ということをやっていますから、でもそういう有機を入れるという考え方は、ここ近年、今までにもないような、進んでおりますので、これらも当然、水田ばかりじゃなくて、畑作においても当然進めなきゃならないなという中で、その堆肥の確保。これがちょっと坂下町でもなかなか難しい問題かなと、こんなふうには思うんですが、今申し上げたそういった牛扱っている方々の堆肥を、どうしたらうまくみんなに配分されていくかなと、この辺の問題を紐解きながら、今後進めていきたいなと、こんな思いをしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

今日の私の質問では、今までも長い間、温暖化、温暖化ということで触られてきましたけれども、本当に私たちの目の前にある、その2030年の目標、あるいは2050年の目標というのは、これまでとは全く違う、何とかやっていけばいいという目標ではないということを共有したかったことであります。2050年、カーボンゼロにしなければ、二酸化炭素を主とする温室効果ガスをゼロにしなければ、帰れない領域にいつてしまうんだよ。そういうことを共有したいということで、今それを防ぐために、2030年の目標に対してしっかりと取り組まなければいけないということを共有したかったことであります。

もう一つは、そういう危機感の中でも、町長おっしゃいましたように、若い認定農業者を中心に坂下にはまだパワーがございます。また、地域おこし協力隊などの取り組みによって、今農村回帰の流れを活用して、まちづくりに活かそうという動きもございます。そういう可能性があるということ、これも一緒に共有したいなというふうに思いました。

ぜひとも農業は基幹産業です。G o T o トラベルとか、インバウンドとか、いろいろ言われますけれども、地域に働く場をつくって、生産したものを消費に結びつけて、循環型経済をつくる。そして農林水産業が元気であれば、地域の文化も守られる。このことなくして観光は成り立ちません。農は基本であるということを改めてお互い確認しながら、これからの町政を進めていただきたいと申し上げまして、今日の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって小畑博司君の一般質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。

（午前 10 時 51 分）

再開は 11 時 05 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前 11 時 05 分）

次に、通告により、8 番、佐藤宗太君登壇願います。

◎8 番（佐藤宗太君）

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番（佐藤宗太君）（登壇）

8 番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして一般質問させていただきます。

古川町長におかれましては、当町の課題が山積する厳しい状況の中、町長選挙出馬、そして町長に就任されましたことに敬意を表します。

二元代表制の中で、首長・執行機関と議会とで互いに抑制と均衡を図りながら、厳しい状況下にあっても、町民の皆さんにとって、この町がより誇りに思えるような自治体運営に取り組んでいかなければならないと感じております。古川町長のリーダーシップを、期待したいと思っております。

新型コロナウイルスが世界的な脅威を振う中で、国内でも医療関係者・高齢者・エッセンシャルワーカーを中心にワクチン接種が始まっており、町内でも高齢者を中心にワクチン接種が始まりました。

昨日、6 月 28 日時点では、世界全体では感染者数 1 億 8,109 万人、死亡者数およそ 392 万人。日本では感染者数およそ 79 万 6,000 人、死亡者数およそ 1 万 4,600 人。福島県内では感染者数 7,851 名、死亡者数 158 名となっており、まだまだ予断を許さない状況となっております。目に見えない恐怖と闘いながら、3 密を防ぐのが難しい現場で、「感染しないか」「感染させてしまわないか」という緊張の中、取り組まれております医療従事者、介護従事者をはじめ、私たちの生活を支えるために 御尽力いただいております。

すエッセンシャルワーカーの皆さんや各業種の方々に感謝と敬意を表したいと思います。

今回の質問第1、町長の政治姿勢と施策についてですが、1、古川町長の最重要施策と公約についてお質しするものであります。古川町長は、公約リーフレットで、人づくり・少子化対策支援、健康づくり、産業のさらなる振興、新しいまちづくりの推進を掲げております。

人づくり・少子化対策支援では、温かい心を持つ人格の形成。不妊治療の支援。医療機関における産科設置推進。誕生から段階的子育て支援。学校給食での地産地消。

健康づくりでは、ウォーキング、サイクリングコース構想。グラウンドG、パークゴルフ場の構想。ヘルスツーリズムの推進。発酵食品で健康づくりの推進。町民健康まっりの継続。

産業のさらなる振興では、農林業の振興。規模拡大農業並びに家族農業の推進。農家民泊の推進。町内外ベンチャー企業家や起業家育成支援。雇用創出と所得の向上。地元企業支援と連携強化。企業誘致。人を呼び込む資源の紹介、発信。

新しいまちづくりの推進では、地域づくり協議会の活動の充実、強化支援。地域づくり協議会を主体とした地域ごとの防災訓練。ボランティア活動のポイント制導入。若い方々によるまちづくりプロジェクトチームの創設。下水道整備の推進。災害に強いまちづくり。防災減災の体制整備。国、県による施設整備の推進。各地区において町長との懇談会の実施。さらにコロナに負けないということで、PCR検査の一部助成推進。ワクチン接種にかかる医療機関の連携。コロナ禍の様々な相談一括窓口の解説を掲げられ、また選挙活動では、新庁舎建設場所の見直し。糸桜里の湯ばんげの継続について語られました。

そこで、古川町長の最重要政策、そして公約、その考え方について、具体的に、事業を、いつ頃、どのように、どのくらいの予算規模で想定しているのかお質するものであります。

次に、2、会津西部の中核である当町をどのように発展させていくのか。3、人口減少対策についてですが、具体的にどのような事業を、いつ頃、どのように、どのくらいの予算規模で想定しているのかお質するものでございます。

次に、4、県有地の活用についてですが、町内にある県有地や取得予定県有地について、具体的にどのような活用を、いつ頃、どのように、考えているのか、お質するものでございます。

5、町外郭団体のあり方についてですが、令和2年度からコミュニティセンター運営が民間主導から町直営に変わりました。観光物産協会におきましては、様々な事情により、本年度より役場職員が事務局を兼ねているという少人数制での運営となっております。また、ばんげ公共サービスやスポーツクラブバンビーは少人数制での厳しい運営となっております。

様々な課題が山積しているように感じますが、町主導で立ち上げた外郭団体のあり方について、私は統合、再編も検討すべきだと考えておりますが、当町としてはどのよう

にしていくのかお質しするものでございます。

以上、檀上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

佐藤議員、励ましのお言葉ありがとうございます。

8 番、佐藤宗太議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第 1 の 1 と 2 についてお答えいたします。

はじめに、1 についてお答えいたします。私はこれから、会津坂下町長として町政を担わせていただきますが、公約に掲げた「新しいまちづくりの推進」、「人づくり・少子化対策支援」、「産業のさらなる振興」、「健康づくり」の四つの柱を基本に、第六次会津坂下町振興計画の中で推進してまいります。そして、多発する大雨や地震などの自然災害に備え、防災減災を柱としつつ、新型コロナウイルスの感染から生命と財産を守り、町民の心と身体が健康で、いきいきと生活できる「やっぱり“ばんげ”がいい！～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～」を実現してまいります。

最重点施策としては、災害発生時に町の防災拠点となる新庁舎の建設があります。現在の役場庁舎は、老朽化や耐震性の観点から、その役割を果たすことができないため、一日も早い新庁舎建設が必要であると考えており、本年度中に建設手法及びスケジュールを決定してまいります。

また、町民の心と身体が健康であるためには、町民の方が集い楽しむことができる公共の場が必要であり、「糸桜里の湯ばんげ」は、子どもから高齢者まで、多くの町民が利用できる健康保養施設であります。

しかしながら、町の財政状況は、財政健全化に取り組んでいる厳しい状況にあり、将来的な施設の大規模修繕や高額な指定管理料から、「現状のまま」「指定管理料はなし」での要件で新たな指定管理者を募集し、6 社が説明会に参加していただきました。しかしながら、来期に向けて参加を表明した業者はいない状況であります。今後は温泉施設としての存続の可能性を模索しながらも、温泉としての用途廃止と売却も含め慎重に検討してまいります。

次に、2 についてお答えいたします。会津盆地西部に位置する会津坂下町は、交通の要衝として古くから栄えてまいりました。会津西部地域に暮らす人たちにとって、生活に欠かす事のできない交通、医療、生活面の機能をもった会津坂下町は、会津西部の中核の町であると認識をしております。

交通面においては国道 49 号や磐越自動車道、J R 只見線や生活路線バスでは隣接町村

を結び、会津西部地域のハブ的機能を有しております。医療の面では、坂下厚生総合病院や多くの個人医院が立地をしており、生活の面では、商業施設や中心商店街が食料品や日用品を買い求める場所となっております。

しかし、人口減少により、商業施設では収益減少による支店の撤退が発生するなど、中核を担う機能の減少が懸念されることから、これらの機能を維持するため、過疎対策に取り組んでまいります。その方法として、町外からの人口の流入を増やし、町外への流出を減らす施策を多方面より実施してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の3から5についてお答えいたします。

はじめに、第1の3についてお答えいたします。会津坂下町の人口は、出生数の低下や町外への流出により年々減少し、令和3年6月1日現在の町の人口は1万4,789人です。このような中、将来にわたり会津坂下町を持続可能な町にしていくためには、町の未来を担う若者世代の流入の増加と、町外への流出を防ぐ対策を実施する必要があると認識しております。

流入の増を図るためには、若者世代を中心とした住宅の取得を支援することにより定住を促進し、働く世代の増加に伴う住民税や住宅の新築による固定資産税の増加などの効果が見込まれる取り組みを実施してまいります。そのため、現在、町当中岩田住宅跡地の民間開発業者への譲渡の手続きを進めております。これを機に、町内外を問わず、新たに住宅を取得する若者世代に対する補助金制度をはじめ、本町を選択していただける総合的な環境整備の再構築を検討してまいります。

また、流出を減らすためには、若者世代に安心して子どもを産み育てていただけるよう、結婚から妊娠、出産、育児まで、切れ目のない支援と働く場の創出が必要であると考えております。特に働く場の創出については、本町のみならず全会津としての課題であることも認識し、本町の人口減少対策に総合的に取り組んでまいります。

次に、第1の4についてお答えいたします。本町の地域振興のために、その活用が重要となる県有地は、南幹線沿いにある旧農業試験場跡地と、統合後の坂下高等学校であると認識しております。

旧農業試験場跡地につきましては、坂下東第一地区土地区画整理事業区域内にあり、平成2年には会津西部ライブセンター建設用地として県に払い下げ要望をしております。その後、社会情勢の変化により会津西部ライブセンターの必要性が認められなくなった

ことにより、その建設は中止となりましたが、具体的な活用策が示せないまま現在に至っております。町としましては、有効な活用策を検討し、当該県有地を早期に取得しなければならないと考えております。

また、坂下高等学校跡地の活用につきましては、坂下高等学校と大沼高等学校が統合し「会津西陵高等学校」が開校する令和４年度以降に、その利活用を検討することになっているため、町としましては、地元の意見を参考にしながら有効な活用策を提案してまいります。

次に、第１の５についてお答えいたします。本町には、福祉分野では社会福法人会津坂下町社会福祉協議会やＮＰＯ法人こころの森、ＮＰＯ法人真桜会桜の家、観光分野では一般社団法人会津坂下町観光物産協会、施設管理分野では株式会社ばんげ公共サービスやＮＰＯ法人総合型地域スポーツクラブバンビィなどの外郭団体があります。これらの団体は、行政サービスの多様化による課題を解決するための重要なパートナーであると認識しております。しかしながら、人口減少による人材不足や活動領域の減少などにより、今後は外郭団体が単体で存続していくことが困難となることが予想されます。

町としましては、各団体が発展的に統合することも選択肢の一つであると考えております。統合することで、給料や雇用条件が平準化し人材不足の解消につながるだけでなく活動領域が広がるなど、より効果的な行政サービスを提供するためのパートナーとして、その活動を継続することができると考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎８番（佐藤宗太君）

議長、８番。

◎議長（水野孝一君）

８番、佐藤宗太君。

◎８番（佐藤宗太君）

それでは再質問をさせていただきたいと思います。町長の公約の中で、人づくり・少子化対策支援ということで、当町でも過去に取り組みをされた不妊治療の支援というのがございます。一時期、当町でもその支援をしましたが、現在その支援がされていないということで、非常に心強く若い世代の声を、非常に聞いていただいていると実感しておりますが、具体的にいつ頃どのように、どのくらいの予算規模で、その不妊治療の支援を当町としてしていくのか、答弁をお願いいたします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

これも私の公約の少子化対策の一環でありましたので、私から答弁させていただきますが、過去に佐藤議員お質しのとおり、過去に坂下町の不妊治療の支援ということで取り組んだ経過があるように記憶しております。このときは、伺った中で、4件ほどあったというような話でありましたが、当時も4件よりも数多くおられたのかなと、こんなふうには思うんですが、あまりにもデリケートな部分が強くて、なかなか人に言うということができないというような面もあったのかなと、こんなふうには思うんですが、今私も隠すことなく、うちの息子もそのような状況にあるわけですが、いろいろ若い人から話を聞くと、坂下町も相当数のカップルがおられると。子どもはほしいんですがなかなか授からないというふうにして悩んでいる方、また治療している方が相当数のカップルがおられるという話を聞いております。

それでは、子育て支援、生まれてきた子どもに対しては支援するということで、いろいろな支援があるわけですが、子どもほしい、授からないという方に、まず支援するのが最初かなと、私はこんなふうに思ってきましたので、今後どのような支援のあり方があるのか検討しながらも、来年度の予算には反映させたいと、こんな考えでございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

世の中で不妊治療の医療費は非常に高額であるということで、当町の若い世代、かなり苦慮している方々いらっしゃいますので、ぜひ実現に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと切に願います。

次に、町長公約の、人づくり・少子化支援の中で、医療機関における産婦人科医設置の推進とございます。こちら、県のホームページ等々見ても、なかなか福島県における産婦人科医の数も少なく、全国でも40番目程度で、非常に厳しい状況があると、県医療計画等でも示されているところではございますが、今回、厚生病院の移転に伴って、当町では総事業費80億あまりのうち6億近くを負担しているという経緯があります。ここが坂下町が近隣の自治体に対しても、手を取り合って一生懸命推進する絶好のとうか、最大の場面ではないかと思いますが、その辺りどのように、その設置を進められていくのか、その見込があるのかどうかお質いたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

このことについても、私、議長のと時から、両沼の町村会、また議長会、そしてまた会津の総合開発協議会の若松地方部会等々も一緒になって、県のほうに産科医のお医者さんの配置を求めてまいりました。それで、県ではあの同時、医大の生徒も 50 名ほどの定員を増員したので、その方がお医者さんになるころは、何とか皆さんの地域医療に役立てることができるんじゃないかなという話もありましたが、なかなか産科医になってくれるお医者さんが少ないということで、厚生病院にお医者さんを振り向けるという手当がなかなかできないでいるといった返事でもございました。

今もってなかなかできないということは、時間がかかるのかなと、こんなふうに思いますが、またこの間、昨日の質問で五十嵐議員からもあったように、私も厚生病院の松井院長先生とこのことについてお話をしました。やっぱり厚生病院でお産ができるようにするというふうになると、看護師さんが 6 名ほどは必要だという話をされました。そしてお医者さんが 2 名ほど必要だという中で、今現在その産科のほうに看護師さん 6 名を配置するということは、なかなか今の現状の厚生病院としては不可能な状況にあるというような話もされておりました。

そういったことを踏まえると、県に対する要望、また厚生病院の考え方等々もあるんですが、今現在お産するにあたっては、必ず若松のほうに出向かなきゃならないというような、大変不便な状況にもあるわけでございますので、何とか坂下でお産できるような体制をつくってほしいというのが私どもの思いでもございますので、諦めずに今後要望活動に、強力にやっていきたいというふうに思いますので、時間はかかるかもしれませんが、ご理解を賜りたいというふうに思います。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長(水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

なかなか世の中の事情もあり産科医の方が少ないということで、非常に厳しいだろうとは思いますが、ぜひとも会津西部の中核として厚生病院なり、町のお医者様が多い当町においては、やっぱり近隣自治体からの様々な期待もございますので、ぜひ手を取り合って、近隣自治体と足並みを揃えながら誘致をできるように、設置をできるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、町長公約、人づくり・少子化対策支援というところで、学校給食での地産地消というのがございます。こちら、現在給食が当町で調理をされている中で、当町と湯川にお届けしているということになると思います。そしてかなり地産地消に取り組んでいるとは思いますが、どのぐらいを目標値として、さらなる推進をしていくのかお質いたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

昨日の食育の関連でもご答弁申し上げた中身にもちょっと関連しますが、当然学校給食の中でも食育の一環として、地産地消を推進ということになっております。数値目標的なものは、今現在、具体的には説明させていただく数字は今持っておりませんが、基本的には供給していただける農家とのバランス、あとは供給していただける野菜等の作物種類の関係、野菜に限らずお肉であったりということも含めてになりますので、そういうことをその時期、時期、旬の地元で採れる、旬の時期に合ったものを、よくバランスを取りながら、提供してくれる方と連携をしながら、できるだけ対応していきたいというふうに考えております。

昨日も申し上げましたが、それによって生産者の方に感謝をする気持ちですとか、あとは子どもたち、地元で採れたものを食することによって郷土愛につながっていく等々も含めて、その子どもたち、生徒、児童が将来、坂下で育ってよかったな、楽しい思いでがいっぱいあるな、給食美味しかったなという形で大きくなっていただければいいなというふうに考えております。

◎8 番（佐藤宗太君）

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番（佐藤宗太君）

当町、湯川村には美味しい食材がたくさんありますが、やっぱり時期的に採れないものは他から入れているということが多々、食材として入れていることはあると思います。昨日の道の駅関連もそうですが、当町で高付加価値的なものをつくっていききたいということもありますし、町長の得意とする農業分野、町長も様々な適材適所に合ったものをつくって、促進させていききたいという思いもありますので、ぜひ地産地消をしながら、また地元の農業者の応援になるような取り組みを計画的に、産業課含めて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今の部分につきましては、当然産業課で進めていかなければいけないと思っておりますので、その部分についてやっていきたいというふうに思っております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に町長公約の健康づくりの部分ですが、発酵食品で健康づくりの推進とあります。

当町には素晴らしい発酵食品があつて、素晴らしい公約だなと思つております。その具体的な中身はどのようなものを想定しているのかお質いたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

発酵食品で健康づくりの推進ということをあげさせていただきました。坂下町には全国でも誇れるお酒、日本酒があります。それとまた、味噌、醤油の蔵もあります。味噌も、私数えた中で四つほどあるのかなと、蔵元があるのかなと、こんなふうに使つたんですが、それと、そういうもので、例えば皆さんの家庭で、朝、子どもさんにも大人も同じですが、一杯の味噌汁、こんな運動をしたらどうなのかなと。今、減塩ともいわれておりますが、減塩しながらも一杯の味噌汁運動、こういった運動を展開していくのもどうなのかなと。そうして健康づくりが広まっていくことによって、医療給付費の抑制にもつながるでしょうし、これが本当にできるのであれば、プラスの面ばかりが残るのかなと、こんなふうにも思つておりますので、地道に活動しなきゃならない問題だとは思ふんですが、こんなことをひとつ地道にやっていきたいなと、こんなふうな思ひです。

ただ、そして、一つ会津坂下町にないのが納豆屋さんです。納豆屋さんだけ残念ながら坂下にはありません。それで、この間、会農の校長先生ともお話したんですが、これから生徒さんに大豆の勉強をさせるような話をしておりましたので、ひとつ大豆から一歩踏み込んで、納豆まで生徒さんと一緒に研究して、生徒さんにも納豆をつくるというひとつ技術まで身につけること、どうでしょうかと提案させていただきました。ああ、それは納豆屋さんがないということはわからなかったななんて言つて、興味を示しておられましたので、私としては、今後もまたそんな話をしながら、期待したいなと。そしてまた高校終わつて、ベンチャー企業で納豆屋さんをやるんだというような方が出れば、これまた幸いかなと、こんな夢を持ちながらこの間お話ししてきたんですが、そんなことにもひとつ推進していきたいなと思います。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

今、納豆というお話もいただきましたが、会津地域は、以前、一大産地で豆が非常にとれていたということで、今、若手が豆の栽培を非常に多角的に始めておりますので、ぜひいろいろな連携をしたり、先ほど会農の話が出ましたが、そのような教育機関とも協力しながら、ぜひとも発酵食品で健康づくりの推進、進めていただきながら、皆さんに健康になっていただき、医療費削減につながるような取り組みをぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、町長公約の健康づくりのヘルスツーリズムの推進とございますが、こちら、ヘルスツーリズムといいますと、世の中の的にいわれているのが疾病予防だったり、海外の方を踏まえるとメディカルツーリズムなんていうことで、健康チェックをしたりというようなことが世の中の的にはいわれていると思いますが、当町におけるヘルスツーリズムの推進というのは、具体的にどのようなことを想定しているのかお質いたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

ヘルスツーリズムの推進、これ健康を観光としたという意味合いなんです、この中には、このとき私思っていたのは、それこそ糸桜里の湯での、温泉での健康づくりという思いで、このヘルスツーリズムというものをあげさせていただきました。ただいけません、この糸桜里の湯が、ここまで進んでいるという話は、町長になる前、知りえませんでしたので、勝手なことを申し上げたかもしれませんが、その温泉で健康づくりと、これをひとつ観光の目玉にもできるんじゃないのかなと、地元の人だけが温泉を利用するよりも、観光の目玉としても、坂下の観光の目玉として利用できるんじゃないのかなと、こんな考えのもとにヘルスツーリズムという言葉を使わせていただいたわけですが、糸桜里の湯は先ほども申し上げましたとおりでございますので、町民の方々からも継続の声が多く出ておりますので、その辺も踏まえて今後検討したいと、こんなふうに思います。ご理解賜りたいと思います。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

全国的には、温泉を活用した健康づくりというのが、国から認定を受けてやっている箇所も多々ございますが、当町におきましては、糸桜里の湯の継続に関しましては、令和 4 年 3 月 31 日をもって売却もしくは停止というような方針がなされていたと思います。今回、指定管理ということで、6 月 25 日まで募集したところ、指定管理料 0 円では、申請業者がなかなかいなかったと。6 社、興味をお持ちになった企業さんがいましたが、実際指定管理の申請には至らなかったということでございます。

町長の公約の中で、糸桜里の湯を継続させたいというような話もあり、今後様々な検討がなされるのではないかと思います。今回、指定管理をしましたが、指定管理料 0 円で入札企業がなかった、その分析と、仮に修繕費等も見積もった場合、どのぐらい修繕費がかかるのか、もし算出しているものがございましたらお示しいただきたいと思います。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

今ほどのお質しの部分でございますが、先日もお話したかとは思いますが、現在のこの部分につきましては、算出しなければいけないということで進めてございます。ただ、大きなボイラーですとか、そういう部分についても当然修繕が必要であるのかなと思うようなところもありますし、今後庁内で、予算の部分も、当然財政的な部分もありますので、協議をしながら進めていきたいというふうに考えてございますが、現在のところ大きな修繕費は必要だということはわかっておりますが、具体的な内容については今後検討という形になるかと思います。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長(水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

たぶんその修繕費がどのぐらいかかるのかがわかってないと、業者さんも指定管理料 0 で受けるにあたって、どのぐらい収益を出せるのかという計算自体が、おそらくできないのではないかと、それが原因の一つにあるのではないかと思います。

また、今後町で、町長の新聞等々の記事だと、予算を抑えながら、指定管理を 0 ではなく、町である程度予算捻出しながらも、コストダウンを図って運営をしていきたいというような思いもあるようですので、そちらも財政健全化アクションプラン、現在立っていますが、もし仮に当町で負担するようなことが想定される場合は、どのぐらいまで

だと当町の財政で耐えきれぬのか、試算があればお示しいただきたいと思います。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

会津坂下町においては、今現在、財政健全化に向けてアクションプランを策定し、それに邁進しているところでございます。アクションプラン上でどこまで出せるのかという部分については、なかなか判断も難しい部分があります。でも、財政を預かるものとして、妥当な出し方というものも、実際は中では検討してございます。今、ばんげ公共サービスさんが営業を展開していった中で、指定管理料も含めてだいたいトントンの経営をしていただいているという状況です。

これが民間に移行した場合、指定管理料がなくなるということを想定していった中で、今現在、温泉には11万人の来場者がいらっしゃっていて、その40%から45%が会津坂下町の方ということになります。その方々が民間に移行して、今の営業形態の中で収支を取るためには、入館料がだいたい1,000円ぐらい近くなるのかなというふうに試算しております。そうしますと、600円だったものが1,000円になるということで、400円の負担増になる。それを45%程度の方々に、いわゆる補助という形でやった場合については、約2,000万円程度になるのかなというふうに考えております。

それを温泉を利用される方々に直接的に入館料の補助として交付することとするのか、また指定管理料に位置付けて、坂下町の方々については600円のままで入館してもらうという性質にするかは別としましても、これが出せる理由と、上限額ではないかなという形で試算はしております。

また、この部分については、今後の温泉の存続の仕方、並びに受けてくれる業者さんとの協議に基づいてしていくこととなりますが、今現在町が交付できる理由と交付できる上限はその程度ではないかなと、財政サイドとしては判断をしております。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

私も温泉に関しては、町から負担がなければ、ぜひ続けていただきたいというように思いはありますが、やっぱり財政上どうしても厳しいところがあります。また民間の業者さんに関しても、やっぱり収益が出ない事業というのはやりたがらない傾向があると思いますので、先ほど申し上げましたように、当町がやれる修繕費の算出ですとか、どの辺りだといけるのかというところを、町民の皆様理解をしっかりといただきながら、

計画変更するのであればするような形を取るなり、プロセスをしっかりとさせていただきたいと思います。

次に、また町長公約になりますが、産業のさらなる振興というところで、雇用の創出と所得の向上とございます。これ私も非常に当町においては重要であると認識しております。国税庁の民間給与実態調査によりますと、令和元年度における日本人の平均年収は、約 436 万円といわれております。当町を見てみますと、年収ガイドというサイトで国税庁等々のデータをもとに算出したものによりますと、当町の平均所得はだいたい 259 万円辺りであるということで、全国の中でもかなり厳しい実態があると感じております。

このような中で、いかに雇用創出をしながら、所得を向上する応援が町としてできるのかというのは、非常に重要であり難しいとは思いますが、町長公約であるこれらをものような形で進められるのかお質いたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

産業のさらなる振興の中で、雇用創出と所得の向上ということであげさせていただいたわけでありますが、先ほど小畑議員の答弁にも申し上げたとおり、坂下町の農業も水稲一辺倒ではなくなってきたんじゃないかという話をさせていただきました。そんな中で、転作をするというにあたって、どんなものを転作でということもありますが、畑になっての作物となると、機械というよりは人の手間がかかるというのが、通常、畑の仕事だといわれております。

そういう中で、付加価値の高い畑作物をつくるにあたっては、当然、家族の人手間だけでは足りなくなるんでありましょから、当然そこに雇用というものも生まれてくるんじゃないのかなと、こんなふうにも思います。新たな企業を誘致するというのも一つでしょうが、今坂下町ですぐにもできるといったらば、農業が雇用の場になるという考え方も、手っ取り早くその一つだなと、こんなふうに私考えております。

そのためにも、先ほど申し上げましたように、水稲一辺倒から脱却して、畑での作物ということになるわけですが、この辺も、何回も言うようですが、何をつくったらいいのか、またハウス栽培となる、多大な投資もありますので、その辺も加味しながら、何の栽培が一番いいのかなということを早急に研究しなければならないことかなと、こんなふうに思いますので、将来は農家でみんな勤めて働ける。そしてそこから所得を得るというような形が、会津坂下町の農業にあってほしいなというような思いでございますので、それらに向けて努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番（佐藤宗太君）

農業という観点ですと、町長おっしゃるように高付加価値のもの、適材適所で育てていく、非常にいいと思います。産業のさらなる振興で、企業誘致もあげられておりますが、当町においての企業誘致というと、どうしても工業系的なものが非常に多いのかなと思いますが、その中に、ぜひ同僚議員からも過去に話が出たと思いますが、民間のホテルの誘致等々もぜひ積極的に行っていただきたいと思います。といいますのは、坂下町、商圈が広いがゆえに、出張者で当町に訪れる方、非常に多いです。人口規模以上に、スーパーなり、大型店があるというのは、周辺の自治体を踏まえた商圈があるからだと思うです。

そこで、出張等々で来ていただく方々に、当町で食事をしていただく、当町の食材を地産地消していただくためには、やっぱり様々な宿泊業、関連企業を誘致することも、地元の農業者の所得向上につながるような部分になると思いますし、そのようなことをしながら、町経済の活性化、農業の所得向上につなげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今のホテルの話でございますが、私も何年も前から坂下町にホテルを誘致したいということを言ってまいりました。そんな中で、今コロナ禍の中で、国のほうへの要望活動もなかなか出かけるということができなくなっておりますので、このコロナが収束したならば、また要望活動等も始まるんでしょうから、その際、東京のほうに行ったら、そういった情報を集めながら積極的に営業展開してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

◎8 番（佐藤宗太君）

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番（佐藤宗太君）

現在、当町のような小さな自治体でも、進出しているホテルが多々見られますので、ぜひ取り組んで、トップセールスで取り組んでいただきたいと思います。

次に、町長が選挙活動で掲げていた新庁舎の場所の見直しについてなんですが、第三

者委員会で庁舎建設検討委員会で、現庁舎の周辺ということで答申があり、また議会の議決も受けていると、その中で、建設の延期等々があり、場所を見直したいというような発言がございましたが、町長の考える新庁舎に関して見解を伺いたいと思います。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

庁舎の位置でございますが、現在の場所ということで過去で議会で条例を議決したということは重々承知しております。そういう中にあって、ただ、庁舎の建設を先延ばしするというような結果の中で、ここ4年が経ちました。この4年間でだいぶ坂下の環境も、辺りの環境もだいぶ変わってきたなというふうに思います。というのは、当然皆様ご存知のとおり、厚生病院も、もう8月の4日には落成式という運びになったようでありますし、また、坂下高校も来年度いっぱい終了するというような話もあります。というと、本当に環境がいろいろ変わってきたなと、厚生病院の跡地もあれだけの広大な土地でもあります。また坂下高校もグラウンド含めて本当に広大な土地でもありますし、いろいろ変わってきたなというような中で、私はそういうものを含めて、はたしてこの場所が、前からこの場所に決定されるときもいろいろ質疑の中で、防災についてもありました。というのは、水害に弱いんじゃないかと、いろいろ指摘もありました。そういう中にあって、はたしてこれでいいのだろうかというような疑念は今までも持ち続けておりました。

そういう今までの思いの中で、そういう発言をしたわけでございますが、これから皆さんといろいろお話ししながら、このことについては進めるべきだなと思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

ぜひプロセスをしっかりして、様々な諸課題に対して取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして一般質問を終了とさせていただきます。

◎議長(水野孝一君)

これをもって佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

昼食のため休議といたします。

(午前11時56分)

再開は午後 1 時といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午後 1 時 00 分)

なお、五十嵐一夫君が公務を終えられまして出席されましたので、ご報告申し上げます。

次に、通告により、6 番、渡部正司君登壇願います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)（登壇）

6 番、渡部正司でございます。通告に従い質問をいたします。

まず、会津坂下町の課題が山積する中にあって、難しい舵取りが予想される首長へと手を挙げ、首長へ、町長へ就任なされたことに敬意を表します。

それでは質問いたします。第 1、新町長の政治姿勢について伺うものであります。

新町長はこれまで、議会議員として、また、議長として長期にわたって務めあげ、それまでの経験から、「議会を代表しての質問」これを発案するなど、議長としてのリーダーシップもはたしてられました。しかしながら、一方では、その間、一部ではありますが、耳を疑うような放言ともいえるべきものもあり、私、議員 1 年生にとっては戸惑いや違和感も禁じ得ませんでした。

町民の皆様の声を行政施策へ反映させたい、町民の福祉の向上に寄与したいとの想いを抱き、誠実さや、公平・公正を胸に私自身はこの身をこの立場に投じました。議員としての資質をあらゆる場面において問われる立場に、私自身はこの身を投じました。このような想いは、言葉は違えども、町長におかれても、あるいは諸議員の皆様にとっても少なからず同様であると思います。

しかしながら、このような初心は、想いは、いつの間にか変化していくものなのでしょうか。町民に対する感じ方が変化していくのは、むしろ正直な変化なのか、自問してしまいます。今や、首長たる立場にあって、立場は変わっていますが、かつての発言をどう考えていらっしゃるのか、また、今後どのような姿勢を示し、行動を見せていくのでしょうか、新町長としての政治姿勢をお質いたします。

1、町民の声にどう向き合いますでしょうか。多様な考え方や、少数意見に対しどう向き合っていきますでしょうか。「町民はわがまま」なのでしょうか。

2、協議の場についての質問です。「何でもかんでも全協で聞いてらんない」「みんな時計を気にしてんだ」このことは個人的にご指導いただいたものと思っていますが、いまだに協議するということについて、私自身と大きな意見の相違として心に残っています。

このことを振り返り、立場が変わりますが、どのようにすべきとお考えでいらっしゃいますでしょうか。

3、公正な入札のあり方についての質問です。一般競争入札は、透明性、公平性や機会均等という大きな利点があります。特定の会社を名指した「どこどこばかりにやらせらん」という考えは、今はどのように思っているのでしょうか。

4、首長の発言の重みをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。私たちも含めて、すべての町民は、心町長のあらゆる言動を注視しています。会議室以外でも、お茶のみ会でも発言をしっかりと聞いています。

5、新町長として、今度は町民に何を期待いたしますか。

最後ですが、6、町民から信頼され、心の温かい町を創るとおっしゃっています。どのように実践してまいる所存でしょうか。

これまでの長きにわたる議員・議長としての経験を、高い倫理性をもって、品格を損ねることなく、町民のために発揮してもらいたいと強く願っています。

以上、壇上より質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

渡部議員、ありがとうございます。

6番、渡部正司議員のお質しについて、お答えいたします。

議長時代の発言を取り上げていただきましたが、当時を振り返ってみますと、会津坂下町議会の品格をより崇高なものとするため、皆様と一緒に議会議改革を審議検討し、議長という立場において議会をまとめるべく、発言し、行動したものであります。そのようなことから、皆様の発言を制止するか、固定化された入札等の発言においては、真意ではないものであります。

議会の活動は、自由闊達な議論の中で、その内容に異論があつたとしても、議論を尽くし、理解し、議決により決定がなされたときには、議会一体として行動するものと考えております。それらを基本に私も行動してきました。誤解があつた点については、ご理解をお願いしたいと存じます。

はじめに、ご質問の第1の1についてお答えいたします。町政を進めていくためには、町民の皆様の声に丁寧に耳を傾け、様々な課題やニーズを的確に捉え、その対策や課題解決に向けた施策を展開していくことが最も重要であります。町民の皆様が感じておられる課題や町政に対するお考えは、人それぞれであります。そのような声に真摯に向き合い、議論する中で、十分な意思疎通と合意形成を図りながら、進むべき方向、取り組み

むべき事業を決定してまいりたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。行政と議会は、よく車の両輪と例えられますが、町民の皆様にとって大切な事業を、行政と議会という別の組織で二重にチェックをし、より確かな事業として実施している訳であります。行政と議会が、それぞれの使命により、町民の皆様の負託に応えるべく努力をする。そのための場が、議会や各種委員会、議会全員協議会であり、それぞれの立場や考え方から、調査・研究などの準備をした上で、十分に議論をしてまいりたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。公共工事等に係る入札及び契約を適正に行うため、執行に際しては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」をはじめとする法令を遵守し、入札における競争性、公平性、透明性を確保してまいります。

次に、4についてお答えいたします。町長として公の場で発言する以上、町を代表しての発言であり、その責任の重さについても十分に承知しております。町長として、その重みを改めて肝に銘じて町政運営にあたってまいります。

次に、5についてお答えいたします。新町長として町民の皆様に期待することは、私に町民の皆様の声をお聞かせいただくことであり、その声を町政に最大限活かしてまいります。そのためには、各地区で開催する「地域づくり懇談会」において町民の皆様の声を直接伺いたいと考えております。

また、町の広報紙やホームページ、SNS等あらゆる手段で私の考えや町の施策、情報を積極的、そして丁寧に発信してまいります。「町民の声」やホームページ、SNSなどを活用し、年代や性別を問わず、興味を持っていただける内容を発信することで、町民の皆様の貴重なご意見をお聞かせいただく事を期待しております。

次に、6についてお答えいたします。役場と町民の皆様が「つながり」を感じられること、また、頼られる役場にすることが、心の温かい町を創ることに欠かせないものと考えております。

6月16日の就任式で職員に向けた訓示におきましては、職員と三つの約束をいたしました。一つ目に、庁舎内は勿論のこと、通勤時においても町民の方と会ったら挨拶、声掛けをすること。二つ目に役場に来庁されたお客様には親切丁寧に対応すること。三つ目に、町民皆様からの要望などに対して「町にはお金がないから」とは言わないこと。これらのことを一人ひとりの職員が実践するとともに、知恵を出し合うことによって変化が生まれ、町民皆様からさらに信頼される行政を目指してまいります。

そのために、私自らが職場に赴いて職員とコミュニケーションを取りながら、意識改革を促し、まちづくりに対する思いを共有してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

答弁をいただきました。私が今回指摘した内容については、答弁では、真意ではないものであるというふうなお話でありました。まず最初に伺いたいのでありますが、この質問書を受け取ったときに、どのように感じましたでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

町民の声にどう向き合うのか、町民はわがままなのかと、この町民はわがままなのかという発言については、私もこの質問を見て思い出させていただきました。というのは、議会の控え室だか、議会事務局の部屋で、いろいろ話している中で、一つ例にとれば、私の集落でもありました。私ども村の役員で、会館で役員会議をしているときに、ある住民の方が、「区長、県道のあそこに猫死んでるから片付けろよ」、こういうようなことでわざわざ来ていかれました。そういうのを聞いて、我々役員も、わざわざ区長に猫死んでたからって言う話なのかと、それよりも、そういうのを見つけたら自分でなぜ片せないのかというような話がありました。全くそのとおりで、全てにおいて町民ばかりといわず、私も含めて、人間そのものも、みんなわがままだな、というのが私の直感でございます。

ですから、そのわがまはわがままでいいんですが、前からいろんな場でいわれるように、自助、共助、公助とあるように、共助の部分が今は本当に脆弱になっているのかなと思われま。この共助をなくして、まちづくりもできないというようなふうになっていくんじゃないのかなと。昔は結という言葉、渡部さんも同じ年代ですから、同級生ですからわかると思うんですが、そういったお互い様という言葉が、当然、今だからこそ私は必要だというふうに思っております。

いろいろな観点でまちづくりに際しても、心の温かいまちをつくるにしても、このお互い様というのなくしては成り立たないというふうに私は思っておりますので、この辺もう一度、温かい心を持ったという人格をつくるためにも、お互い様というような思いを町民みんなで共有しながら、再度構築していけたらなと、こんな思いでいっぱいでございます。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

今町長からは、町民はわがままというような発言を、いろんなところで、ひょっとしたら発言されているんだなということが分かりました。ということは、自分の中でいろんなところでそういうところを感じられたのだろーとは思いますが、ひょっとしたらそれは自分の中にもう染み付いてしまったのではないかなと、私は危惧します。

私がこの言葉を聞いたのは、実はそういうところ、議員控え室とかというところではなかったんで、余計に私は、初めて聞いたのでショックは今でも残っています。ここではどこでということは申し上げませんが、それほどまでに、わがままという言葉が町長の中にこびりついてしまっているということが、私はちょっとがっかりだなという、残念だなというふうに思いがあります。

先ほどエピソードを紹介していただきましたが、子猫、小動物が死んでいるよ、それはある意味でいうと公衆衛生上の問題もあるし、なかなか自分で片付けていいのかということがわからないという、そういう面もあるかと思います。自分は今これができないから、ちょっと相談してみようか、いろんな相談がいろんな視点からやっぱりやってきますから、そういうふうに感じられたのかもしれないかもしれませんが、いろんな場所で、やっぱりそういうふう to 発言するのは、いかがかなというふうに思っているんですが、もう一度伺いますが、普通の思いだったんでしょうか。もう一度お尋ねいたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

わがままという言葉、そのまま取られると、ちょっと困ったなという思いもするんですが、たぶん渡部議員と私の言っているわがままという言葉の捉え方が違うのかなと、ただ私は会津弁の、全くの方言でございますので、そんな言葉であったかもしれませんが、わがままという、その、子どもさんに、大人が子どもさんに、そんなわがまま言ってだめだよというわがままと、ちょっとニュアンスが違うので、ですからそのわがままという言葉そのまま取られると、困ったなという気がしています。

でも、人それぞれでありますので、これからはそういう捉え方もいろいろあるんだなという中では、今後そういった言葉遣いも気を付けてまいりたいと思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

全くそのとおりだと思います。いろんな方々いらっしゃるんで、自分では真意でないということで先ほど答弁されましたが、全くそのとおりですから、そう捉えてしまいが

ちな言葉というのは、やっぱり謹んだほうが、私は素直に思います。

実はこの質問書をほかのネットでもオープンになっていますので、いろんな方からご意見をちょうだいいたしました。みんないつも言っていることだという人もいらっしゃいました。ああ、そうなのか。議員さんの中でもいるのはいたんですね。坂下町というだけではないです。

ところが、でもやっぱりこの私の質問書をご覧になった人は、一様に驚いていました。そういうやっぱりある程度の反響みたいなものはあったのか、生じたのかというふうに感じています。

これまで古川町長は議長としての言動について、私が思っている議員のあり方という、その価値観が異なっているというふうに私の中では消化していました。しかしながら、今現在は首長となれば、やっぱり看過できない、そういう言葉もひょっとしたらあるのかなというふうに今でも思っています。町長は町民の代表でありますから、ですから今回この質問をさせていただいたのは、これからまだまだ長い間いろんな議論をする機会 は当然ながらあると思いますし、それから職員同士の中でも議論を重ね合うと思います。したがって、最も根元的な姿勢を聞かざるを得ないというところで、今回このような質問をいたしました。

こういう日がくるとは実は丸つきり思ってもいなかったんです。私はこの質問の1から6まで、ちょっと前後しますのでよろしくお願ひしますが、直接聞きにいこう、渡部、お前だよというところで言われたこともあります。前に、最後の定例会、町長が議員として最後の定例会の後でお話をすることがありましたが、そのときに町長は私に、いっぱいいろんなこと言わせてもらったというふうにおっしゃっていました。私はしっかり憶えています、そのぐらい私はいろいろ言われていたのは事実であり、自分としては、また言われるんだと、いつも思っていました。覚悟をしていましたし、ある意味では自分のことを、これはPTSDにも陥っているのではないかなと。古川町長が私の目の前にあらわれても、セリフがこう飛び出てくるような、そんなイメージさえ浮かんだのも事実であります。そのぐらい言われていたのかなと。

しかしながら、先ほど町長おっしゃってくださったように、同級生という話がありました。友情と尊敬の念を持って、これからも質問をさせてもらいたいというふうに思っています。

これまでの発言を逆に取ると、私はいつも考えていたんですが、今までの議長としての発言を逆にするんですね。そうすると、町はたくさんの議論を重ねて、まとめあげた施策を町民の理解を得ながら進めて、最終的に町民の福祉につながっていくことなんだなというふうに解釈しています。そのとおりの解釈でよろしいですか。いかがでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

そのとおりだと思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

ですから、今まで、今質問書にあげたことをつらつらとつなげていくと、全くの正反對になってしまうのではないかなというふうに感じています。

それで1 番なんですが、先ほどから町民はわがままなのかということについて伺っていました。これからは控えたいというところなんですが、こういった言葉が、自治体や町の品格に関わる発言というふうに私は考えもいたします。この町の品格というのをどのようにお考えなのか伺います。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

町の品格、当然町のトップである町長の発言の重みというもの、イコールだと思います。ですから、私も今後言葉に慎みながらも、そういった言葉には慎みながらも、町のトップとして恥ないよう、世間に出ても恥じないよう努めることが、会津坂下町の品格を上げるということだと思いますので、今後、先ほど言ったように、気を付けた発言に徹してまいりたいというふうに思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

率直に言ってもらってありがとうございます。よかったです。とても質問した身ではありますが、とても気にしていました。率直に言ってもらってありがたいと思います。

次の協議の場について、2 番のことです。これについて伺います。答弁のように、いろんな議論を重ねていくというお話もありました。ここで町長がおっしゃったことは、丸々私の個人的なことであったというふうに今でも思っています。ただ、討議、協議を

するということには、考え方が異なっていたものだと思います。細かいことでも何でも、全協という立場で、その会議場で聞かなくても、個別に聞けるものはそのようにしなさいと言っているところもわかります。そのとおりで間違いありませんか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

議会全員協議会も、前もって議員の皆様には招集をかけております。その招集は何月何日何時からということでございます。何月何日から何月何日までという期間でもございません。ただ限りの1日でございます。そういった決められた時間の中で、当時、私の議長として、決められた時間の中で、議長を除いてあのときは15名であります。そうすると、15名の皆さんが何らかの質問はしたいんでしょうというふうな思いを持った中で、そしたらその時間を気にせずに、みんなの質問、何時であろうかという話では、本当にその時間でも終われるのか、1日で終了できるのかというような心配も、当然議長としてはしなきゃならない。今の議長さんもそのとおりやっているといるんですが、心配しながらも。私は議長の時、そんな心配も持っていました。ですから、細かいところ、担当者に行って聞ける、聞いても済むようなことは、ぜひ担当者のほうに行って聞いていただきたいと、そのとき思っておりました。

そして、全員協議会にも各課長さん、みんな臨んでますから、できればみんな課長さんに相通じるような、質問もいくつもあるかと思えます。そういう場を使ってこそ、そういう質問を選んでもやっていただきたいな。そうじゃないと、やっぱり議長としての時間を気にせずにやっていくというのは、なかなか議長としては無理であったなど。

ですから、今もって議長という立場で議会の運営にあたったことについては、いささか間違っていたとは思っておりません。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

全体を差配する立場にあると、確かにそういう考えもあるかもしれません。ですが、私はその協議、討議というその場所では、その時間があるからというのも少し変だなと、いつも思っています。協議を尽くす、討議を尽くすというのは、時間ありきではなくて、この討議の中身がどこまで進んだかだと思っています。したがって、この時間に収まらなかったら、また別な時間を設けるとか、別な時間でやりたいとか、そういうお話をしてもいいかなと、今でもやっぱり思っています。

単純に個人の意見を個人的に問い合わせても、もちろん構わないわけなんですけど、私が考えている協議というのは、同じ課題があぶり出されて、皆さん同じように共有していただく、その大切な場というふうに思っているんですけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

議員お質しのとおり、先ほどの答弁でも申し上げた、議会の活動は自由闊達な議論の中で、その内容に異論があったとしても、議論を尽くし解決し、というのが基本であり原点であろうというふうには思います。しかし、時間はないものとして運営上進めているのかというと、これまたちょっと違うのかなというふうにも思います。やっぱり時間を無制限でやるというのであれば、それはそれでいいんでしょうけど、やっぱり時間なくしてと、みんな予定それぞれもある中で、毎日毎日の生活があるわけですから、それは当然今言うように、時間をもって生活の一部となっているんじゃないのかなと。そういう中で、会議だって時間があって会議をしているわけですから、やっぱりその中で、その時間の中で、ある程度終了させるというには、それなりに運営の方法も必要になってくるというふうに思っています。

そして、今まで私議長やっているときも、やっぱり冊子が厚かったり何だりするときには、ボリュームも大変あるので、この全員協議会の中だけでは聞き出すこともなかなか不可能でしょうから、皆様持ち帰って、中身をもう一回熟読しながらも、再度全協やってくださいというような要請があれば、また再度開きますからというような話をたびたびさせていただきました。

ですから、その1日だけの全員協議会の場で全てやろうというのは、なかなか難しいだろうと今でも思いますし、当時の議長としての立場は、そういうような考えのもとで運営してきましたので、ご理解いただきたいと思います。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

その協議会、全協でも会議を始めるときに、だいたい1時間ないし2時間を考えますね。でもその中であっても、みんな時計を気にしているとか、そういうところでは、通常そのレベルではないかなと、そういう場面がやっぱりあったんですね。皆さんの都合は午後からも何かあるとか、そういうのかもしれませんが、私たちは招へいされると、

その日 1 日は、やっぱり時間がかかくだろうというふうに思っています。それを 2 時間終えたというような話になると、時間のことを言われると、ちょっと違和感はやっぱり拭えないかなと、払拭できないかなと、やっぱり思わざるを得ないんです。

民友新聞、5 月 17 日、古川町長は出馬意思を示しました。行政と議会が協議する環境を整え、まちづくりを進めたいとおっしゃったんですね。この行政と議会が協議する環境、これはどのような環境を指していますでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

当然まちづくりに関して、実施計画もそうでしょうし、振興計画もそうです。議会の議決を得る、また議会に報告する、議員の皆さんと議論をしながら立派なものに仕上げていく。そして仕上がったものに対して議決を賜って、それに基づいて進んでいくというのがまちづくりの基本かなと、坂下のやっている基本だろうというふうに思っていますし、その議員の皆さんと議論をする協議の場という環境を整備するということではございますが、できる限りの、先ほど言ったように、時間、時間でというと、時間は当然 1 時間、2 時間、先ほど言われるように、1 時間や 2 時間そこらの時間では全然足りないということ、承知しております。

ですから、何回も何回も、それは、その日 1 日ということもできなければ、何回も何回もやっぱりみんなで審議していただく、私どもは行政としては、皆さんに審議をしていただくという立場でもございますので、それは全員協議会なら全員協議会でも、1 回で終わらなければ 2 回も 3 回も、数かけながら審議していただくというのが本来かなというふうに思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

まさにとのおりだと思いますので、回数を重ねて、ここで全てが終わったというふうに終結するような形で押されると、どうしても後で疑義が残ってしまう。それから今町長がおっしゃったように、回数も重ねながら、決して無駄にすることなくというふうにやっていただきたいと思います。これは私たちの議会との間だけではなくて、協議の中でもやっぱりそうだと思うんです。ただ会議をやったというその事実を残す、アリバイづくりのためではないということをもう一度考えていただきたいのですが、もう一度答弁お願いいたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

何も会議をしたというような実績、アリバイづくりとは思っておりません。ただ、今ここで私と渡部議員の約束という話ではありませんので、今後、議長のほうともその辺は調整をしながら進めてまいりたいと私なりに思っております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

ぜひそのようにお願いしたいと思います。今までは、やっぱり議長という立場でありますから、時間も差配しないといけないというところもすごくわかります。しかしながら、一方的な感じがとてもしました。1 年生の私としては、とてもそういう感覚を持っております、いつも、ああ、言いたいんだけどな、ちょっと言いにくいな、どうしてもそんな感覚が出てきてしまうんですね。私自身がだらしがないといえばそのとおりなんです。そういったことのないように、意見が、やっぱり誰でも自由に言えるような、そういう仕組、またはスタイルを構築していただきたいというふうに強く思います。

実は齋藤町長が退任の挨拶でも、いろんな施策をそれぞれがぶつけ合って、一つの施策がまとまったら町民の理解ながら進めてほしいというふうにやって、そのように挨拶をされました。全くやっぱりそうなんだと、議論を尽くすということはとても大事なことであって、私はいつも、先ほど申し上げましたが、議論する、そのことによって課題が共有されます。それは、これからやろうとする施策の幅が広がって、より強靱にするものだというふうに思っています。

例えば、自転車の轍のこと、いつも私は思っています。雨上がりの水たまりの中を自転車で足を上げながら飛び越える、その中にいって、また道路にあがっていく、後ろを振り返れば、自転車の幅でしかありません。ときに前輪と後輪が交差しているかもしれませんが、たった数センチの幅です。実際にわたれたのは、通ったのは、使ったのはそれだけの幅であります。でも実際には 1m ぐらいの幅がないと通れないと。より強靱にするには、やはりそういう討議を重ねて、安全にわたらせるということは、これが協議だと思っているので、ぜひこのことを実行していただきたいと思います。

それから、少しお話をしたんですが、押しつけ型という感じも正直言っていました。この立場だからもう一度お話をしたいと思うんですが、広報広聴委員会のとき、ちょっ

と思ひ出されるでしょうか、私は憶えていますが、その委員会の名前を決めたとき、そのときに議長は、聞くのが先なんだと、町民が聞くのが先だから、だから公聴広報委員会という名前なんだとおっしゃった。ところが、何日か経って、別な会議がまたあって、その会議が開かれました。そしたら、議長からは、広報公聴委員会という名前が出た。あれ、公聴が先じゃないんですかと言ったら、自然と口から出たものだから、広報公聴委員会だと、こんなことおっしゃったんですよ。周りはいしんとなっていましたけれども。これなんかも、やっぱり全体の意見を聞かないで、聞いたつもりかもしれませんが、あるいはもっと言いたいことがあったのかもしれませんが、そういうのもある意味では威圧的な場面だったのかなというふうに思っています。

ですから、できるだけ多くの人の声を聞いていただきたいと、町民の声を聞いていただきたいというふうに思っています。

次、3 番のところちょっといきます。時間がなくなってきましたが、公正な入札のあり方について、まさに答弁になったとおりでと思います。そのとおりにしてもらいたいのでお話をしたんですが、このことについては、お隣、美里町では大変なことになりました。まずこの美里町の、その教訓となり得るのなどうか、考えを伺いたいと思います。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

公共工事に対しての入札のあり方は、ここに答弁でさっき申し上げたとおりでございます。渡部議員、質すのは、私が、A社ばかりにやらせらんと言った言葉だというふうに、この質問書で見ると、私は会津坂下町に建設業組合というの、11 社加盟しているそうです。そういった 11 社が加盟しているという中で、やっぱり A クラス、B クラス、C クラスはあるんだろうというふうには思いますが、一つの会社にだけ入札できる、入札していただくというのは、それは何もやましいことがあったからどうのこののじゃなくて、正式にやって、金額的に落札されたのが、たまたま A 社が何回か続いたということかもしれません。でも、私の思いは、建設業組合皆さんに、できれば町の少ない公共事業ですから、受注していただきたいなど。ただそれが、私の言葉足らずで、「やらせらんに」、なんていう言葉になったのは、本当に私の言葉足らずだったなど、今反省しておりますが、思いはそんなところからの思いでございます。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

そういうことは十分わかります。わかりますが、立場上、決して思っているとも言えないような言葉だと思います。これを聞いた方は、特に職員は、これはざわつきます。何らかのそれがバイアスとなって、何かしらそのように向かうんですよ、やっぱり。この発言の重みというのは、真意を言うんだったら、みんなにやってもらいたいな、でいいと思うんです。みんな平等に受け持ってもらいたいな、それがそもそもが入札の仕組みだと思います。ちなみに、次のA社、今度はB社とは言わなかったからいいんですけど、B社なんて言ったら、もっともっと大変なことになってしまいますよね。

ですから、思ってはならないことだと思いますし、これからいろんな報告も町長は受けられると思います。その中で、どのような発言をするか、ちょっと気を付けないといけないと思うんですが、美里町のことをぜひ、どこでもそうですが、教訓としているはずですよ。当町においても決してそれを疎かにすることなしに、建設、入札行政をやっていただきたいと思っています。もう一度その取り組みについて伺いますので、お願いいたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

美里町の件については、予定価格を町長が、こっそり業者さんに教えていたというようなことから始まったのかなと、こんなふうに思っております。そして、またその教えた業者さんが、ある特定の業者さんだけであったので、なおさらのことこういうことが発覚したんだろうと、発覚しなければいいという問題ではありません。やってならないことをやったわけですから。

ですから、私が言うのは、思いは渡部議員と同じだと思っているんです、思いは。その一つの業者にばかりではだめだよという思いね。このA社にばかりやせられないという思いはね。だから建設業組合、これだけあるわけですから、皆さんに受注の機会を与えているわけですから、できれば皆さんに受注していただきたいという、渡部議員の思いと私の思い、それは一緒だと思います。ただ私の言葉の足らずや、というものがこんなふうになってしまったということで、先ほどから申し上げますように、言葉には十分注意したいと。そして美里町のようなことが絶対ないように、ここでも、答弁でも申し上げているとおりでございます。入札に関しては、このようなことでやってまいりますので、絶対そのようなことのないようにしてやってまいります。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

4 番の首長の発言の重みについて、今と同じように、だいたいかぶってはきますが、私たちも含めて、全ての町民は、新しいということもありますし、どこでも聞いていますから、町長の思いが歪んだ形で伝わる可能性もあると思います、真意が伝わらないと。会議室だけ、役場の中だけではなくて、あらゆるところで、お茶飲み会でも、どこでも、発言をしっかり聞いていますので、そういうところは十分気を付けていただきたいというふうに思っていますので。

それから、新町長として町民に何を期待するかという 5 番目のところなんですが、意見を言っていただきたいというお話が一番大事なところだと思います。具体的にはどういうところで、先ほどは懇談会という話がありましたが、そのほかの方法として今考えているようなところはありますでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

当然、懇談会もその場の一つだというふうに思っております。それ以外にも、毎日のこうした役場に勤めている間の中でも、そうしたことはできるなというふうな、私の思いはしております。

それで、その一つに、自転車を持ってまいりました。というのは、役場から、今までですと、例えば何々の会の案内があつて、わたやさんにいく、三澤屋さんに行くとか、出かけますよね、町の中で。中央公民館に行く。今まで公用車で行っていたようですが、できる限り私は自転車で行きたいなと。歩いて行くかなと思っていましたが、ちょっと歩くには時間かかりすぎるのかなと、私の足では。それで、自転車を持ってきました。できる限り町民の皆様と接する時間を多くしたいという思いで、そんな考えのもとで、そのような行動をしたわけですが、できる限り町民の皆様と会いながら、場所を問わずして、一声一声でもいいから聞いていきたいなと、こんな思いで、そんな考えで今後も進めてまいりたいというふうに思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

そのような姿でも、ぜひ町民の目の前で、手を挙げて声をかけていただきたいと思います。心から町民を思っているということが態度にあらわれたり、言葉にあらわれたりもすると思っていますので、よろしく願いしたい。ひたすら町民を思ってもらい

たいというふうに思います。

時間もなくなってきたんですが、最後にぜひ申し上げたいというところがあります。長年これまで培ってきた経験がおありです。昨日から伺っていても、いろんなアイデアも中にあります。とてもそれは、本当に正直評価したいなというふうに思っています。これらを町民の目線で、町民の立場になって考えてもらって、町民の福祉につながるように、ぜひ実行してもらいたいです。

また、討議について、町の役場の中でいろんな会議がこれからもあると思います。職員の才能といいますか、芽を摘むことなく、押し付けがましくではなくて、伸ばして成長させてもらいたいというふうに思っています。

いつも 100 点満点とは、やっぱりいけないと思います。それを支えてくれるのが、補ってくれるのが友人であったり、仲間であったり、職員だというふうに思っています。大事にさせていただきたいと思います。無垢になってやっぱり頑張っていたきたい、そのことをお伝えしたい。一議員として、これから是々非々と提言を申し上げていきたいと思っています。

青臭いというふうに言われるかもしれないんですが、私の願いがあります。東に病気の子供あれば、行って看病してやり、西に疲れた母あれば、行ってその稲の束を負い、南に死にそうな人あれば、行ってこわがらなくてもいいといい、北に喧嘩や訴訟があれば、つまらないからやめろといい、よく見、聞き、そして忘れないで。ご存知、宮沢賢治の雨にも負けずの一節です。このことをお願いしたいというふうに思います。

今後、正すべきものも、しっかり正していきますので、よろしくお願いします。また、町長におかれても、反省すべきところはしっかりと反省していただいて、言葉の幸ふ国、ならぬ言葉の幸ふ町にしてもらいたいと思っています。町民から、全町民から祝福される首長であることを望みます。

古川庄平町長、堂々と胸を張って、品格を持って頑張れとエールを送って終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。

明、30 日は午前 10 時より各常任委員会を開きます。1 日は休会であります。2 日は午前 10 時より本会議を開きます。

2 日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 1 時 51 分）

2 時 10 分より広報広聴特別委員会を開催いたしますので、中会議室にご参集願います。

◎書記(橋本吉嗣君)

事務局より申し上げます。

明日 30 日に開催されます各常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

繰り返します。総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 6 月 29 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員